



すわはら

今年は暑い日が秋まで続きましたが、季節は着実に進み、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。いよいよ12月、「師走」です。忙しい中でも教職員は日々研修を重ね、資質の向上を図っております。今回の学校だより「すわはら」は・・・、題して、「学び続ける先生たち」号！ 最近行われた教職員の研修を2つ紹介します。



自分の命は誰が守る？



不審者役
警察官

教職員

写真(左)：11/13(月)不審者対応講習会

避難訓練後、警察の方を講師に、さすまたの使い方等不審者対応について学ぶ教職員

写真(左下)：11/17(木)後期計画訪問(授業)

東部教育事務所(県教育委員会)と町の指導主事、町内の教職員等による授業参観

写真(右下)：11/17(木)後期計画訪問(研究会)

授業参観を踏まえて、教職員で協議したり、指導主事に指導を受けたりしている様子



不審者対応講習・訓練

11月13日(月)、さすまたの使い方等、警察官から不審者対応について教職員が学びました。また、不審者役の警察官がリアルに演じ、1年4組の教室に侵入した想定で生徒も訓練を行いました。不審者侵入時も、地震や火災発生時も大切なのは、正しい知識のもと、臨機応変に行動できること。教職員は必死に生徒を守ります。それに加えて、教職員も生徒も「自分の命は自分で守る」という**危険回避・危機対応能力**が必要です。

大阪池田小事件や東日本大震災の教訓。地震発生直後、釜石東中学校の生徒たちは直ちに学校を飛び出し、高台をめがけて走りました。近所の小学校の児童や先生たちも、近所の多くの住民もそれに続き、安全な場所に一緒に辿りつきました。「津波てんでんこ」の教訓と、防災意識の高い中学生の冷静な状況判断が多くの命を間一髪で見事に救う結果をもたらしたのです。今回の訓練で学んだことをこれからの行動につなげていきましょう。それから、もう一つ、不審者対応で大切なのが「**挨拶**」です。防犯カメラや来校時の名札もありますが、校内・敷地内にいる人には積極的に挨拶をしていくことが、不審者に早く気づくことにもなります。保護者の皆様もご来校時に積極的に挨拶していただき、もし不審な者に気づきましたら110番通報や教職員に一報をお願いします。

スマホの利用も「自分で守る」が必要です。お子様は危険ゾーンに自分から踏み込んでいませんか？便利なスマホですが、ご存じのとおり多くのリスクがあります。持つ持たないは各家庭の都合があるでしょう。もし、必要として持たせるならば、契約名義は保護者の場合が多いでしょう。お子様が「正しく使えているか」「自分で守れているか」、**契約者としても把握したり指導したりして「正しく使う」**を学ばせてから使わせてください。そして、トラブルが起きたときには**契約者として適切に対処**をお願いします。町が貸与している端末の使用目的は「学習」に限ります。

(裏面及び別紙「インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内」もご覧ください。)

後期計画訪問

11月17日(木)、2年2組の学級活動、1年1組の社会科の授業について「今日の授業では生徒はこんな様子だったよ」「先生はこんな風に支援すれば生徒たちに更に力をつけられるんじゃない」等、授業参観を踏まえて放課後勉強会(研究会)を行いました。教職員もスキルアップを目指して勉強し、協議された内容を今後の授業改善につなげていきます。また、研究会では、自分の考えを伝えたり端末を有効活用したりする生徒の素晴らしい姿も報告されました。



悪口投稿やアカウントの不正利用などは犯罪です

インターネット上での、他人への誹謗中傷は刑法の脅迫罪や侮辱罪、名誉毀損罪に、ネットゲームのアカウントを無断使用したり、ゲーム仲間からデータを不正入手することなどは不正アクセス禁止法違反に該当します。「みんなもやっている」や「魔が差した」は許されません。

例えば...

○同じクラスのA君、最近賑やかでクラス中心になっている→調子に乗ってるから、A君のSNSコメント欄に「最近ムかつく。明日の放課後、闇討ちする」と冗談で匿名投稿。

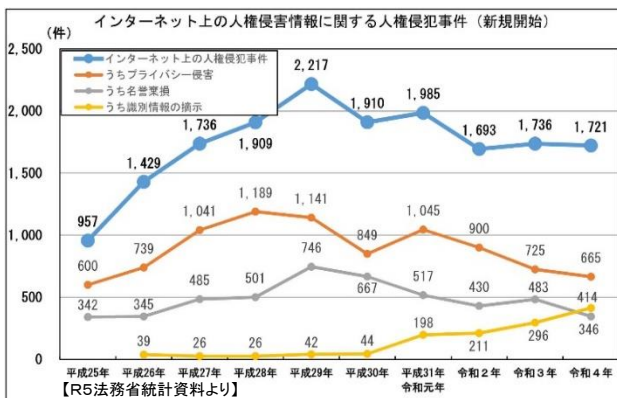
脅迫罪 ⇒ 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○ネットゲームが得意なB君、課金しているのか強いキャラやアイテムばかりで羨ましい。パスワードを聞いたことあるから、内緒でログインして、自分のアカウントに変えてしまおう。

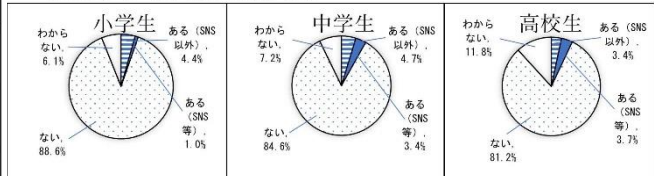
不正アクセス禁止法違反 ⇒ 3年以下の懲役又は100万円以下の罰金



インターネットの人権侵害トラブルが高止まりしています！



SNS等でいじめられた経験がある 【R4県警少年サポートセンターアンケートより】



○「SNS等被害」は、学年が上がるごとに増加

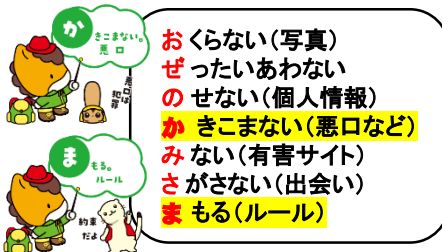


- R4ネット上の人権侵犯事件は、**1,721件**とここ数年高止まりしており、社会問題化しています。
- プロバイダ等に削除要請をした件数は533件で前年から**134件増加**しています。(前年は399件)

か きこまない(悪口) & ま もる(ルール)

インターネットやSNSは、気軽にコミュニケーションの輪を広げる便利なツールです。しかし、匿名で不特定多数に向けて個人や団体の誹謗中傷を投稿・配信したり、他人の悪口を再投稿、無責任な噂やプライバシー情報の拡散など、深く考えずにした行動が、人権侵害となる恐れがあります。県内でも、中学生が趣味について、過激発言をするユーチューバーの言い回しをそのまま自身のSNSアカウントで引用し、企業名を入れて投稿をしたところ、脅迫事案として問題となったこともあります。そのほか、SNSグループへ簡単な気持ちで書き込んだ投稿が、自分の意図とは違う解釈をされて、グループ内で炎上したり、ネット上のいじめに発展することもあるのです。また、SNSやネットゲームのID、パスワードを他人にチャットやDMでのやりとりで教えてしまったり、保護者の古いスマートフォンにクレジットカード情報が紐付いたまま青少年が使用し、情報流出や過剰課金、不正アクセスに悪用され多額の金銭被害を受けた事例もあります。学校や家庭でインターネットを使用するルールやモラルを継続的に話し合い、正しい利用や情報管理を心掛けるようにしましょう。

インターネット覚えてほしい7つのルール



SNSでの悪口や誹謗中傷で問題を起こしやすいのは、**匿名と安易に考え、相手の気持ちを思いやる配慮が欠けるため**と思われれます。実生活では発言に責任が求められることと同じで、**ネットでも履歴は残り、投稿者は特定されて責任を問われることを認識してはなりません。**自分の発言や投稿に対する責任感を持つことと、**ネットの情報が事実に基づくのかファクトチェック**も意識しましょう。

おぜのかみさまLINEスタンプ



断りづらい気持ちは、『スタンプ』で伝えてみよう

LINEストアで販売中！